

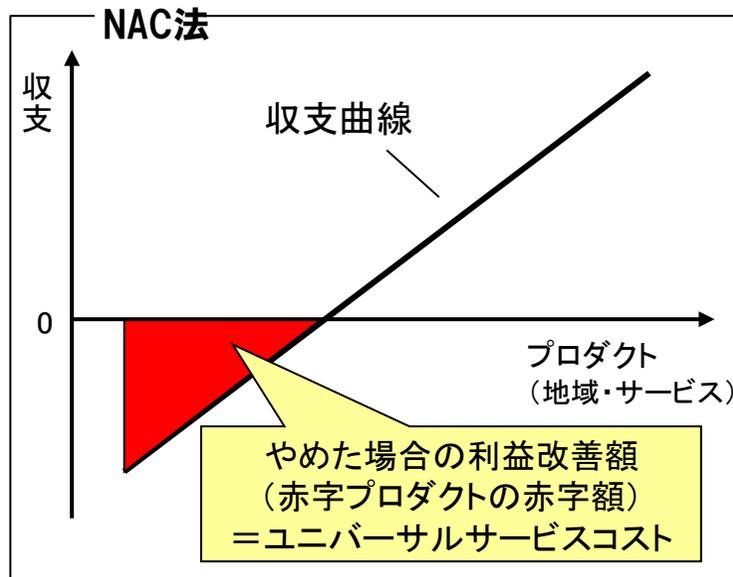
郵政事業のユニバーサルサービスコスト について

平成27年2月6日

- 郵政事業のユニバーサルサービスコスト算定においては、①NAC(Net Avoidable Cost)法を採用するとともに、②PA(Profitability Approach)法による算定も可能となるようなモデルを構築。

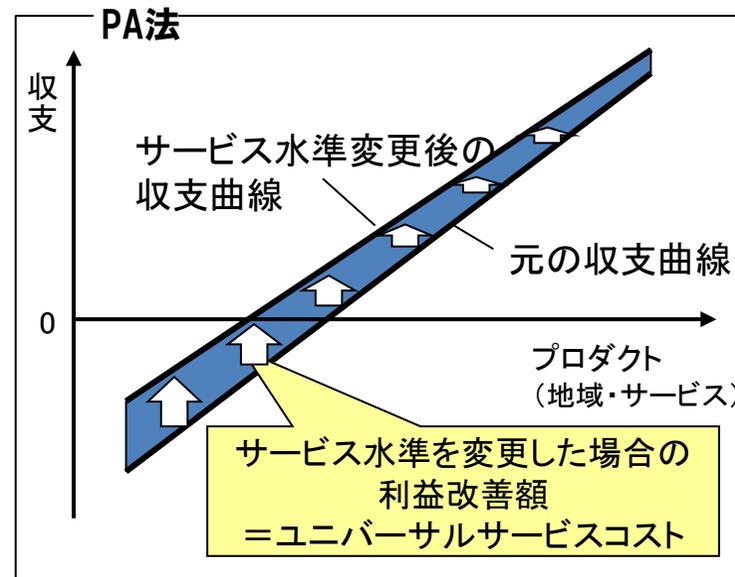
- ①NAC法:ユニバーサルサービスの提供義務がなくなり、事業者が不採算地域・役務等のサービス提供を停止することにより、節約できる純費用(利益改善額)をユニバーサルサービスコストとする手法
 ②PA法は:ユニバーサルサービス義務が緩和された場合のサービス水準の変更により、利益水準がどのように変動するかを算定し、当該変動額(利益改善額)をユニバーサルサービスコストとする手法

■ ユニバーサルサービスコスト算定手法(NAC法、PA法)



考え方

- 赤字プロダクトを廃止した場合の利益改善見込額をユニバーサルサービスコストとする。



考え方

- サービス水準を変更した場合の利益改善見込額をユニバーサルサービスコストとする。

- コスト算定モデルの構築(実装)手法には、大別してトップダウン型とボトムアップ型とがある。
- 郵政ユニバーサルサービスコスト算定モデルは、第三者による構築が容易である等の理由により、規制当局の採用が多い**ボトムアップモデル**とする。
- 実態と乖離する恐れがあることから、日本郵便(株)の各種データとのチェックを行う。

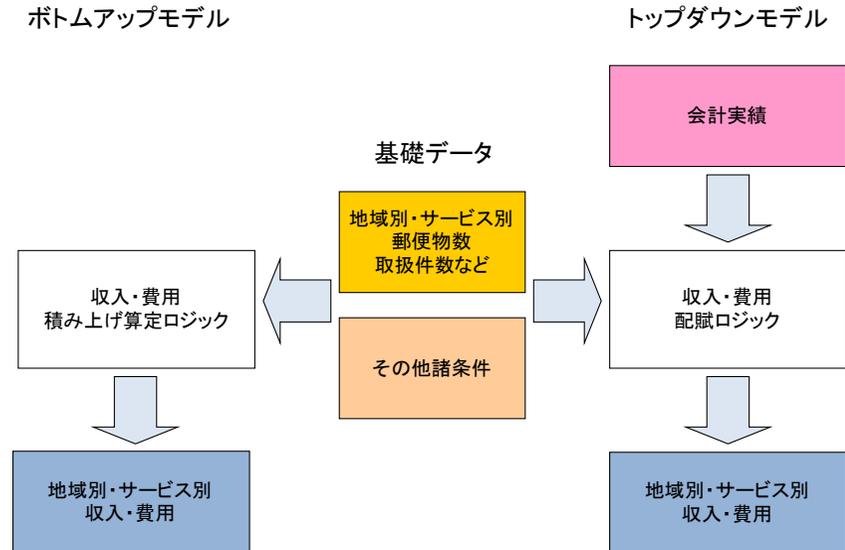
コスト算定モデルの構築手法の比較

項目	トップダウンモデル	ボトムアップモデル
主な利用データ	■ 会計実績、配賦ドライバ	■ 需要、需要あたり必要な設備や人員の量、設備や人員に係る単位費用
計算方法	■ 総費用を必要な区分に配賦(上から下へ)	■ 需要から必要な設備量・作業量等を計算し、単位費用を乗じて積算(下から上へ)
メリット・デメリット	○数値の信頼性が比較的高い ×第三者による構築が困難 ×感度分析をしにくい ×検証性が低い	○感度分析が容易 ○第三者による構築が容易 ○検証性が高い ×実態とかい離する恐れがある
算定手法との相性	■ NAC法に向くが、PA法には適さない	■ どの手法にも対応可能
構築事例(国内)	— ※事業者が独自に構築するケースはある	■ 通信分野(総務省;ユニバーサルサービス基金算定) ■ 郵便分野(総務省の調査研究で開発)

相互チェックの必要性

規制当局による採用が多い要因

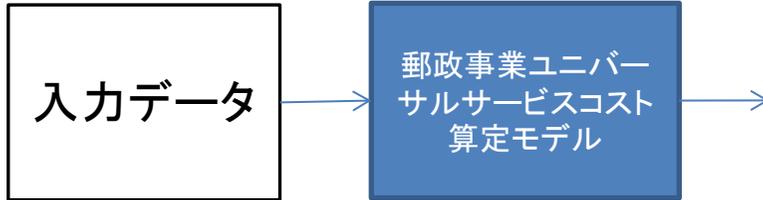
コスト算定モデル構築手法のイメージ



郵政事業のユニバーサルサービスコスト算定手法 (3) モデル構築の要件

- 日本郵便からのデータを基に、NAC法により、①集配郵便局のエリア(約1,000)単位で、②役務別収支を算定。
- 役務別収支は、①郵便の役務と②郵便局窓口業務について役務別に算定。

【ユニバーサルサービスコスト算定モデルのイメージ】



地域別・役務別 収支状況

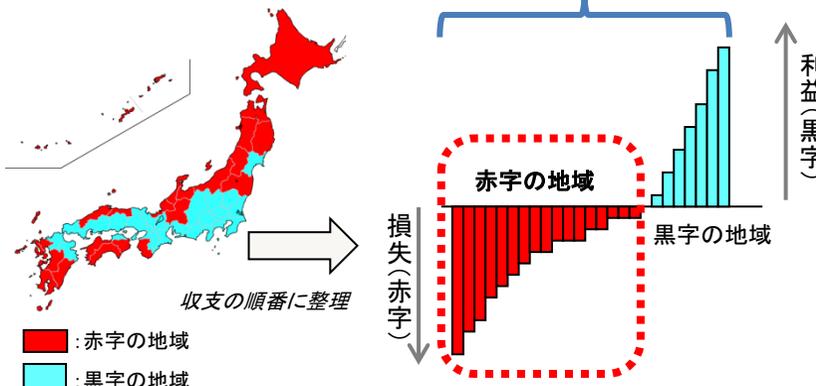
		郵便										銀行	保険	
		(役務別)												
		1種	2種	3種	4種	年賀	特殊義務	国際通常	国際小包	国際EMS	合計			うち 窓口分
地域1	収益													
	費用													
地域2	収益													
	費用													
...	収益													
	費用													
...	収益													
	費用													
地域X	収益													
	費用													
	収益													
	費用													
	収益													
	費用													

※ユニバーサルサービスである役務を算定対象とする。
 ※「年賀」はユニバーサルサービスではないが、ユニバーサルサービスコスト算定には含める。

【モデルの主要な要件】

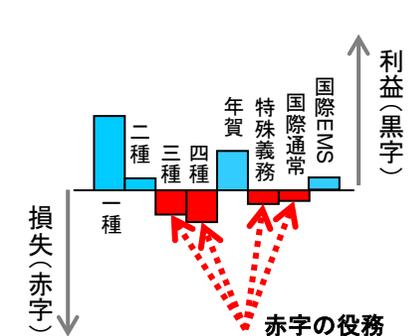
地域単位	集配郵便局のエリア(約1,000)単位	
役務単位	郵便	第一種郵便物、第二種郵便物(年賀郵便物を含む)、第三種郵便物、第四種郵便物、特殊取扱郵便物((義務的なもの)書留、引受時刻証明、配達証明、内容証明、特別送達)、国際郵便物(通常郵便物、小包郵便物、EMS)
	窓口	郵便窓口業務、銀行窓口業務、保険窓口業務
収支の算定範囲	郵政事業のユニバーサルサービスに係る収支	
効率性・サービス提供水準	現在提供されている郵政事業のユニバーサルサービス水準を所与として、その水準を維持するために負担しているコストの算定を行う	

地域別の収支状況(※イメージ) 【①NAC法(地域別)】



【NAC法(地域別)】
赤字地域の赤字額の合計値をユニバーサルサービスコストとみなす

役務別の収支状況(※イメージ) 【②NAC法(役務別)】



【NAC法(役務別)】
赤字役務の赤字額の合計値をユニバーサルサービスコストとみなす

	概要	メリット	デメリット
①発側地域別収支	郵便の引受地域に、当該郵便に係る収益と費用を配分する方法	・収入計上の観点から最も単純な方法	<ul style="list-style-type: none"> ・引受と配達の数に大きな乖離がある場合、引受の多い地域では収入・費用が大きく、配達の多い地域では収入・費用が少なく評価 ・過疎地域における配達コストの高さが、当該地域の収支に直接反映されない。
②着側地域別収支	郵便の配達地域に、当該郵便に係る収益と費用を配分する方法	・収入の配分処理が不要	<ul style="list-style-type: none"> ・過疎地域における引受コストの高さが、当該地域の収支に直接反映されない。ただし引受コストの比率は配達コストと比べて小さいことから、発側地域別収支よりは、過疎地域の高コスト特性をよく反映できる。
③経由地域別収支	郵便が経由した地域に、当該郵便に係る収益と費用を一定の割合で配分する方法	<ul style="list-style-type: none"> ・費用については、発生した地域に直課するため恣意性が低い。 <p>(収入については、一定の割合で、郵便物が経由した地域に配分。)</p>	

以降、資料非公開